

令和5年度以降の大会運営について

- 1 第一に、選手・大会役員をはじめとする大会関係者全員の安全安心の確保を最優先事項とする。

- 2 大会主催者（各競技専門部）は、手洗い等の手指衛生や換気など、基本的感染対策として有効であることへの準備を必要に応じて実施する。（大会会場入り口等への消毒液の設置、換気の実施など）

- 3 大会主催者（各競技専門部）は、当該中央競技団体のガイドラインがある場合や使用する施設に基準がある場合は最大限遵守する。

- 4 【大会等参加選手・チーム関係者への依頼事項】
 - 日頃から健康状態を把握し、大会当日に症状がある選手・チーム関係者の参加を見合わせる。

 - 大会等の当日は、検温・手洗い等を励行し、感染予防に努める。万が一、体調不良者が出た場合には、速やかに帰宅させる等の措置をとる。

- 5 【観戦者への依頼事項】
 - 観戦者についても、大会等参加選手・チーム関係者と同様の対応とする。

- 6 【チーム代表者への依頼事項】
 - チーム関係者がインフルエンザ・新型コロナウイルス感染症等に感染したことが分かった場合、大会主催者（各競技専門部）まで報告する。
(報告様式は無し。口頭での報告とする。)

- 7 今後の情勢の変化によっては、上記以外の対応を求めることもある。